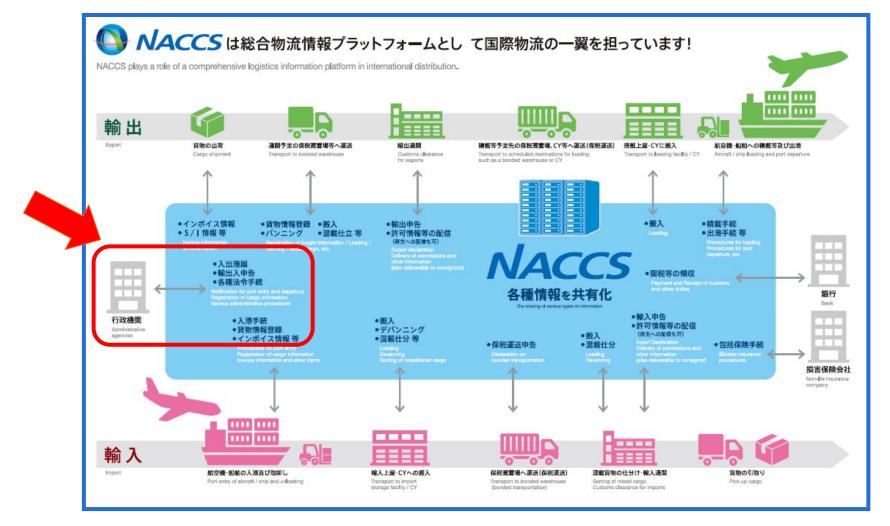
目 次

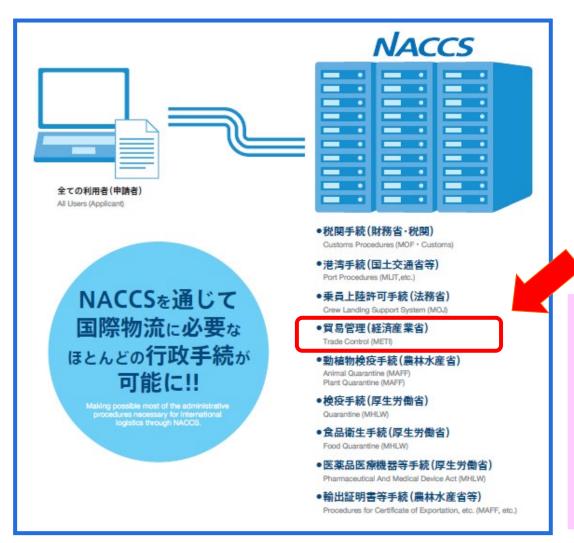
- 1. NACCS貿易管理サブシステム (NACCS 外為法関連業務) の概要について
- 2. NACCSシステム電子申請の利用開始までの手続きについて
- 3. 電子申請の基本的な操作について
- 4. 電子ライセンス交付前の補正申請について
- 5. 電子ライセンス交付後の訂正申請について
- 6. 申請書ファイルの「数量単位」欄の入力コード選択について(2020年4月~)
- 7. 包括輸出許可の電子申請の義務化について(2019年4月~)
- 8. HFC輸入割当・同時承認申請の原則電子化について(2019年1月~)
- 9. 水産物の輸入割当、輸入承認申請について
- 10. 電子ライセンス交付イメージの英文表記について
- 11. 各種問い合わせ先

- I. NACCSシステム概要(貿易管理サブシステム、2020年6月統合)
- II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き (輸出貿易管理令別表第一/別表第二/輸入公表)
- III. 電子申請から電子ライセンス交付、電子ライセンスを用いた通関業務のフロー
- IV. 電子申請のメリット(無料!簡単!便利!) (申請に関するQ&A/通関に関するQ&A/申請手続き毎のQ&A)
- V. 通関業者による代理申請も可能です
- VI. 窓口相談と電子申請の併用も可能です
- VII. 行政手続きの電子化に向けた取組(通関申告のMSX)

NACCSは官民の輸出入に関する諸手続を一気通貫して行うための、我が国の基幹システムです。 国際物流に必要なほとんどの行政手続が、NACCSを通じて可能です!



経済産業省のJETRASは、2010年2月に貿易管理サブシステムとして、NACCSへ統合されました。 NACCS業務には有料業務もありますが、貿易管理サブシステムは無料でお使いいただけます!



外為法に基づき、経済産業省に行う輸出 許可申請、輸出承認申請、輸入割当申 請、輸入承認申請、事前確認申請等を 電子申請するシステムです。

経済産業省への外為法関連手続きの電子申請は、無料でお使いいただけます。 なお、電子ライセンス交付後の裏書業務は無料ですが、申告業務は有料です。

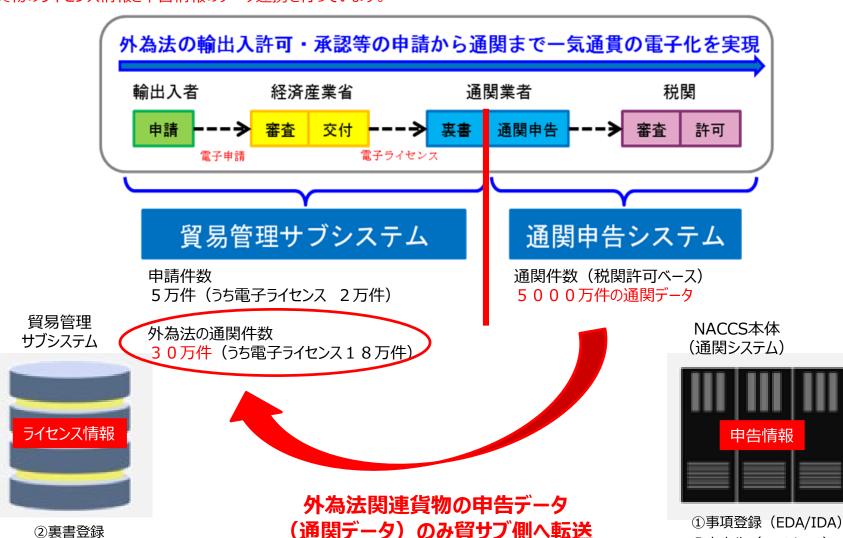
NACCS貿易管理サブシステムは 2020年6月に、NACCS本体へ 完全統合されます。

貿易管理サブシステムから、 NACCS(外為法関連業務)に呼称変更します。

※輸出入業者が経済産業省へ行う外為法関連の申請業務への仕様変更はありません。通関業者が行う税関申告業務に一部仕様の変更が生じます。

現在、NACCS貿易管理サブシステムは、NACCS本体のサブシステムです。

輸出入業者が、外為法関連の輸出入許可承認等の電子申請を貿易管理サブシステムにて行い、電子ライセンスがシステム内で交付された後、 通関業者は、通関申告をNACCS本体(通関システム)で行い、裏書登録をNACCS貿易管理サブシステムにて行い、両システム間で、外為法関連 貨物のライセンス情報と申告情報のデータ連携を行っています。

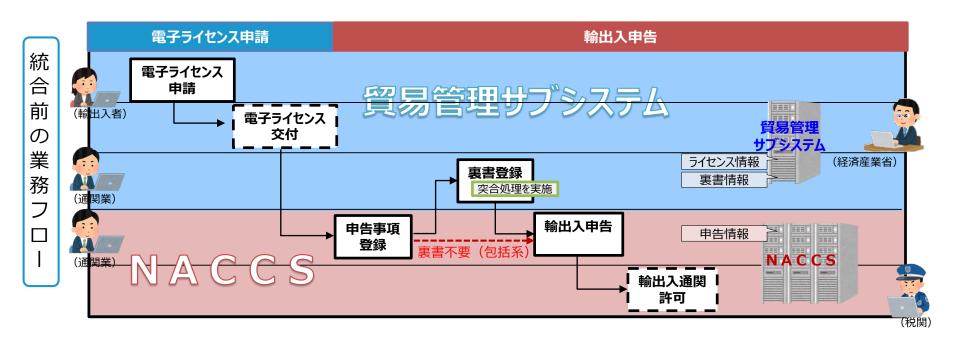


(JTB)

5

③本申告(EDC/IDC)

貿易管理サブシステムは、NACCS(外為法関連業務)として2020年6月にNACCS統合されます。

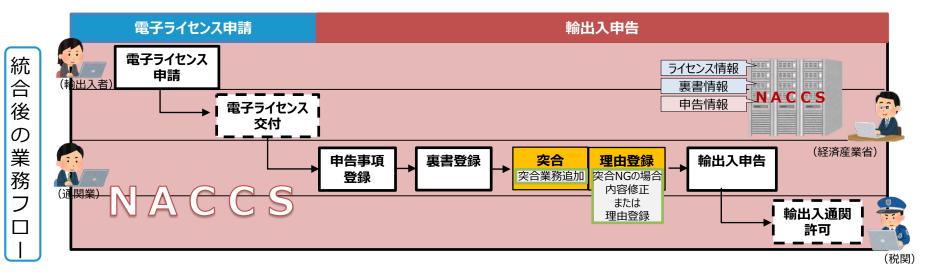


統合前の業務フローでは、外為法関連貨物の税関申告業務について、NACCS本体(通関システム)と 貿易管理サブシステム間のデータ連携がありました。

※通関業者は、先ずNACCS本体(通関システム)にて、事項登録(EDA/IDA)を行い、次に貿易管理サブシステムにて、裏書登録(JTB)を行ってから、 最後にNACCS本体(通関システム)に戻って、本申告(EDC/IDC)を行うという、両システム間を行き交う操作手順が必要でした。 但し、裏書不要な 包括系ライセンスについては、NACCS本体(通関システム)内での事項登録から本申告で完結します。

※また、ライセンス情報(貿易管理サブシステム)と申告情報(NACCS本体の通関システム)の突合処理は、貿易管理サブシステムにて実施されますが、 その突合処理の結果は、税関職員のPC画面に表示され、NGエラーについては税関職員の目視での確認でした。

貿易管理サブシステムは、NACCS(外為法関連業務)として2020年6月にNACCS統合されます。



統合前の業務フローでは、通関業者が行う税関申告業務に、業務フローの変更が生じます。 裏書登録のあと、突合業務が追加され、突合エラーがあると本申告にストップが掛かります。

- ※通関業者は、NACCS本体(通関システム)にて、事項登録(EDA/IDA)→裏書登録(JTB)→ 本申告(EDC/IDC)が完結します。
- ※ライセンス情報(NACCS外為法関連業務)と申告情報(NACCS通関システム)の突合処理は、NACCS本体内で実施されることになり、 新たに、突合業務が追加されます。
- ※突合エラーが生じた(ライセンス情報と申告情報が不一致となるNG)の場合は、事項登録にもどって申告内容を修正するか、又は突合業務において不一致(NG)となる理由を登録するという新規業務が加わり、突合処理に問題なければ、本申告に進むことができます。

輸出入業者が経済産業省へ行う外為法関連の電子ライセンス申請業務については、 業務フローの変更はありません。

II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き

輸出貿易管理令 別表第一

(2019年4月より、包括取扱要領の改正にともない包括輸出許可は電子申請が義務化。)

| IZΔ | 中建工结主 | 由主物口 | NACCS | 申請種類番号 | | |
|--------|--------------------------------|----------------------|------------------|----------------------------|------|--|
| 区ガ | 区分 申請手続き 申請窓口 申請窓口 | | 業務コード | 新規申請 | 訂正申請 | |
| 輸出許可 | 輸出許可 | 安全保障貿易審查課 地方経済産業局 | JAA 新規申請/ | 100 | 109 | |
| | 一般包括輸出許可 | 地方経済産業局 | 電子ライセンス の訂正申請 | 110 | _ | |
| | 特別一般包括輸出許可 | 地方経済産業局 | JAB | 110 | _ | |
| | 特定包括輸出許可 | 安全保障貿易審査課 | i 補正申請 | 130 | _ | |
| | 特別返品等包括輸出許可 | 安全保障貿易審査課 | 電子申請の対象 | 外手続き | | |
| | 特定子会社包括輸出許可 | 安全保障貿易審査課 | 電子申請の対象外手続き | | | |
| 役務取引許可 | 役務取引許可 | 安全保障貿易審查課 地方経済産業局 | JAA | 150 | 159 | |
| | 一般包括役務取引許可 | 地方経済産業局 | 新規申請/ | 160 | _ | |
| | 特別一般包括役務取引許可 | 地方経済産業局 | 電子ライセンス の訂正申請 | 160 | _ | |
| | 特定包括役務取引許可 | 安全保障貿易審査課 | JAB | 130 | _ | |
| その他 | 事前同意相談 (再輸出、再販売等) | 安全保障貿易審査課 | 補正申請 | C20 | _ | |
| | 履行報告 (輸出許可条件/事前同意条件 の履行) | 安全保障貿易審査課 地方経済産業局 | JAH 履行報告 | 原許可が電子の 場合のみ 電子申請が可能 | | |

II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き

輸出貿易管理令 別表第二

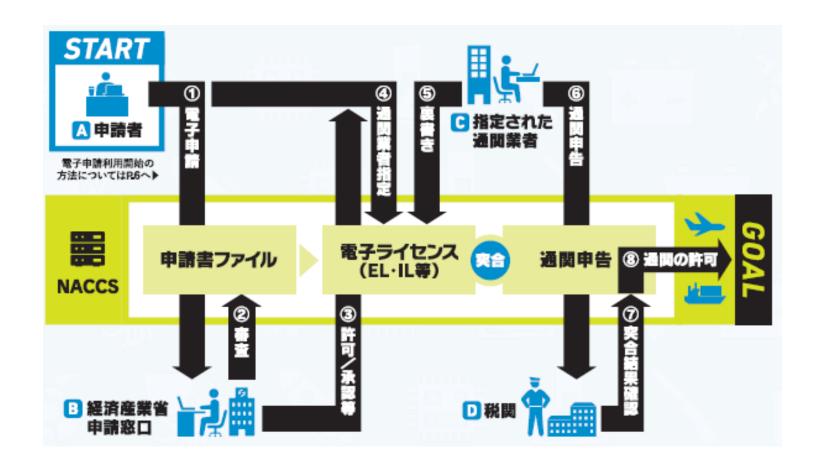
(一部の手続きでは、紙交付が残ります。 備考欄を参照。)

| 区分 | 申請手続き | 申請窓口 | NACCS 業務コード | 申請種類番号 | | 備考 | |
|------|----------------------|-------------------|----------------------|--------|------|--|--|
| | | | | 新規申請 | 訂正申請 | C. 1811 | |
| 輸出承認 | ダイヤモンド原石 | 貿易審査課 | JAA/JAB | 200 | 209 | 「キンバリープロセス証明書」が紙 | |
| | 核燃料物質 | 貿易審査課 | 電子申請の対象外手続き | | | | |
| | 放射性同位元素 | 貿易審査課 | | 200 | 209 | 原子力規制庁の「放射線同位元素の輸出確認証」が紙 | |
| | 麻薬等原材料 | 貿易審査課 | | 210 | 219 | | |
| | 一般/特定包括 輸出承認(麻薬等) | 貿易審査課 | | 410 | _ | | |
| | 漁船 | 貿易審査課 | JAA | 200 | 209 | 水産庁の「漁船輸出事前確認証」が紙 | |
| | うなぎの稚魚 | 農水産室 | K産室 新規申請/電 子ライセンスの | | 209 | | |
| | オゾン (モントリオール議定 書) | 貿易審査課 | 訂正申請 JAB 補正申請 | 230 | 239 | | |
| | バーゼル条約 | 貿易審査課 | | 240 | 249 | 移動書類交付申請も2021年2月より NACCSで受付開始(業務コードJMD) | |
| | 廃掃法 | 地方経済産業局 | 1WTT.1.hH | 240 | 249 | | |
| | ワシントン条約 | ワシントン室 地方経済産業局 | | 250 | 259 | 日本国「CITES輸出許可書」が紙交付 | |
| | 有害化学物質/水銀 | 貿易審査課 | | 270 | 279 | | |
| | かすみ網 | 地方経済産業局 | | 200 | 209 | | |
| | 皮革の委託加工貿易 (個別承認) | ワシントン室 地方経済産業局 | 電子申請の対象外手続き | | | | |
| | 皮革の委託加工貿易 (包括承認) | 地方経済産業局 | 電子申請の対象外手続き 9 | | | | |

II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き

輸入公表 (一部の手続きでは、電子申請対象外や、紙交付が残ります。 備考欄を参照。)

| | 申請手続き | 申請窓口 | NACCS 業務コー ド | 申請種類番号 | | |
|--------------|------------|-----------------|---|--------|------|--|
| 区分 | | | | 新規申請 | 訂正申請 | 備考 |
| 輸入割当 /承認 | 水産物(IQ·IL) | 農水産室 | JAA 新規申請/ 電子ライセンス の訂正申請 JAB 補正申請 | 600 | 609 | 2021年4月より、IQとILは一元化(同時 申請&交付時全量切替え) |
| | 特殊輸入割当て | 農水産室 | | 600 | 609 | 申請窓口も本省 農水産室へ一元化 |
| 割当同時 承認 | HFC | 貿易審査課 | | 600 | 609 | 割当可能数量の内示は 製造産業局オゾン室 |
| 2号 輸入承認 | さけ・ます | 農水産室 | | 800 | 809 | |
| 2の2号 輸入承認 | 武器類 | 貿易審査課 | | 700 | 709 | |
| | 火薬類 | 貿易審査課 | | 700 | 709 | |
| | バーゼル条約 | 貿易審査課 | | 700 | 709 | |
| | 廃掃法 | 貿易審査課 | | 700 | 709 | |
| | 原子力関連 | 貿易審査課 | | 700 | 709 | |
| | ワシントン条約 | ワシントン室 | | 700 | 709 | |
| 事前確認 | めろ | 農水産室 | | B10 | B19 | |
| | ワシントン条約 | ワシントン室 | | B20 | B29 | 生きている動物は地方経済産業局でも受付 |
| | かに | 農水産室 | | B30 | B39 | ロシア連邦漁業庁の発給した証明書が紙 |
| | まぐろ | 水産庁 貿易管理部国際課 | | B40 | B49 | |
| | オゾン | 製造産業局オゾン室 | | B50 | B59 | 10 |



経済産業省への申請から、税関への通関申告まで一気通貫の電子化を実現できます!



電子申請は無料に加えて、こんなメリットがあります!

簡単!

経済産業省への外為法関連の輸出入 許可承認申請、交付された電子ライセ ンスを用いた税関への申告業務まで、パ ソコン画面からの操作で可能です。

ライセンス原本は、電子媒体でシステムで安全に保管される、紛失リスクがなく、 申請者の管理義務が低減されます。

※紙ライセンスを紛失した場合、申請者名でのライセンス 失効公告が官報に掲載されます。

直近の申請書をシステムからダウンロードして流用できます!申請頻度が多い場合、直近の申請書を流用することで入力の手間を省けます。

便利!

受付窓口の時間を気にせず、24時間、365日、申請が可能です。

紙の移動がなくなるため、郵送や持参にかかる費用と時間を削減できます。

包括許可/承認ライセンスでは、複数の 通関業者を同時に指定でき、紙のよう な分割交付は必要ありません。

同日複数の場所での通関や、急な通関地の変更にも、影響を受けません。

通関実績や税関許可も、通関業者の報告を待たず、申請者(荷主)自ら、 パソコン画面からの操作でリアルタイムで確認できます。

IV. 電子申請のメリット(無料!簡単!便利!)

申請に関するQ&A

書面申請での悩みが…

電子申請で解決します!

去年申請した申請書、どこに保存したかしら? もう一度、使いたいのに見つからない...

前回、電子申請して許可がおりた申請書の直近版を システムからダウンロードして流用でき、入力の手間が 省けます。

パソコン操作は苦手だから、 電子申請を通関業者に代行してもらえないかな?

荷主 (申請を委任する方) と通関業者 (申請を代理する方) ともにNACCS利用者IDと委任PWを取得すれば、通関業者等の代理申請も可能です!

申請窓口の時間に、間に合わない!!

電子申請であれば、窓口時間を気にする必要はありません。24時間365日、随時パソコン操作で申請が可能です。申請に係る時間も費用も削減されます。

電子申請しても、 窓口での対面相談を受けられますか?

申請に必要な添付書類等を別途、郵送又は窓口に 持参することで、窓口で審査官と対面しつつ相談する こともできます。

もし、ライセンスをなくしたらどうしよう… ※ライセンス紛失の場合、失効公告が官報に荷主名で掲載されます。

電子ライセンスは紛失リスクがありません。 法定保存期間は、システム内で保管されます。

IV. 電子申請のメリット(無料!簡単!便利!)

通関に関するQ&A

書面申請での悩みが…

電子申請で解決します!

ライセンスがおりた連絡が夕方だし、今日中に通関 業者に渡せないな… 受け渡しは、明日かな?

電子ライセンスであれば、交付されると、即日、通関申告が可能です。受け渡しの費用も掛かりません。

急な港の変更が発生! ライセンスを、別の事業所へ届けなきゃ…

システムで変更後の港の通関業者に指定し直すことで、すぐに通関手続できます。

※ライセンスを変更後の港まで、届ける必要はありません。

通関業者から連絡が遅いな 予定どおり通関できたか、気になる…

システムにアクセスすれば、裏書をいつでも閲覧でき、 税関許可年月日も、365日24時間(※)確認する ことが可能です。(※)システムメンテナンス時を除きます。

ライセンスの残数管理の計算が大変、 数量オーバーしたらどうしよう…

電子ライセンスでは、裏落としも電子で行うため、残数もシステムから確認できます。

※残数管理の計算ミスも大幅に減少します!

IV. 電子申請のメリット(無料!簡単!便利!)

個別輸出許可の電子申請に関するQ&A

個別輸出許可の機微な情報や、申請書の作成の 什方について審査官に対面で相談したいのですが…

窓口で審査官と相談したい場合、電子申請した後、 申請に必要な添付書類等を別途、窓口に持参する ことで、審査官と対面することも可能です。

輸出許可の履行報告も電子申請できますか?

電子交付された条件付き輸出許可の場合、履行報告や再輸出等の事前相談もパソコン操作で簡単にできます。

※紙交付された輸出許可の履行報告は、電子申請できません。

包括輸出許可/承認の 電子申請に関するQ&A

包括輸出許可/承認の分割交付数が多いため、 管理が大変です… 電子化すれば、分割の管理は楽になりますか?

包括輸出許可/承認の分割は不要です。 書面のように分割することなく、パソコン操作で複数の 通関業者を指定すれば、指定された複数の通関地 から同時に通関申告できます。

原許可が紙の場合、更新はいつから可能ですか?

原許可が紙の場合、電子ライセンスへの更新は随時可能です。紙の有効期限を待つ必要はありません! ※電子ライセンスに更新すると、有効期限の3か月前に、更新を通知する自動アラートメールが、システムから届きます。

水産物の電子申請に関するQ&A

水産物 I Lの更新時期についても、システムからの自動アラートの機能はありますか?

電子ライセンスの場合、有効期限の30日前に、更新を通知する自動アラートメールが、システムから届きます。

紙申請では、書類の作成を通関業者に任せていましたが、電子でも 通関業者に代理させることは、可能ですか?

取引先の通関業者や司法書士等の代理申請も可能です。代理申請でも、荷主名義でライセンスを取得することができます。

紙の許可証では、裏書(残数管理)を通関業者から、手書きで報告されましたが、電子だとどうなりますか?

通関業者の行った裏書の内容や、通関後であれば、税関許可日がパソコン操作にて即時、システムから確認できます。

V. 通関業者による代理申請も可能です



代理申請を行うために必要な2つの手続き

- ①委任する側(荷主)と、代理する側(通関業者等)の双方が、「V1」で始まる貿易管理サブシステム(NACCS外為法関連業務)の利用者IDを取得していること。 代理する側は、通関業務を行うIDに加えて、申請業務を行う荷主用のNACCS IDが必要です!
- ②両者の委任関係を証明するために、委任する側(荷主)が代理する側(通関業者等)への委任状を作成して、経済産業省へ届け出て、 経済産業省にて発行した「委任パスワード」を取得していること。 ※**委任パスワードの発行手続きは次頁参照**。
- ※ 代理者は、申請するためにNACCSパッケージソフトのインストールが必要です。
- ※ 委任者もNACCSパッケージソフトをインストールしていれば、代理者の行う経済産業省への電子申請や、電子ライセンスを用いた通関状況や残数をモニタリングできます。

代理申請を行った場合

審査官からの連絡メールや補正依頼は、申請書ファイルに記入した「担当者メールアドレス」に加えて、委任者と代理者の双方が、利用者IDの申請者届出の際に登録したメールアドレスあてに届きます。 ※代理申請を行う際の、申請書ファイルの記入の仕方は次頁参照。

通関業者による代理申請も可能です

※委任パスワードの発行手続きは、下記URLをご参照ください。

http://www.meti.go.jp/policy/external economy/trade control/05 naccs/02 application/inin.html

代理申請を行うためには、委仟パスワードの発行が必要です。

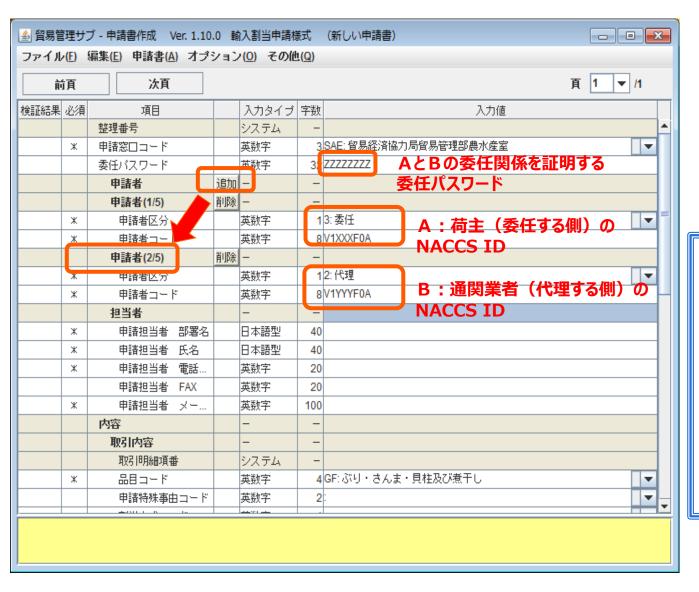
下記URLから、委任用パスワード発行依頼書等の必要書類を、経済産業省 電子化・効率化推進室へ提出ください。 なお、書類を提出する前のドラフトチェックも行っております。 ggfcbj@meti.go.jp あてに件名「委任パスワード ドラフトチェック 希望として送付ください。



- 委任用パスワード発行依頼書
- 委任パスワード発行依頼の委任
- 委任情報の内容が事実であるこ とを証する委任状 (2部) ※
- 返信用封筒 (簡易書留用)
- ※提出いただいた2部の委任状の内、 受領印付きで1部は返却します。

V. 通関業者による代理申請も可能です

通関業者等が電子申請を代理する場合の申請書ファイルの入力方法の参考例



通関業者の方も外為法関連業務の NACCS IDが必要です!

代理申請の入力方法

- ① 「委任パスワード」欄に、発行済の 委任パスワードを入力する。
- ②「申請者(1/5)」の右上の「追加」 ボタンを押して、「申請者(2/5)」 欄を表示させる。
- ③ 「申請者(1/5)」欄に荷主(委任する側)のNACCS利用者 I Dを記載し、「申請者(2/5)」欄には通関業者等(代理する側)のNACCS利用者 I Dを記載する

V. 通関業者による代理申請も可能です

代理申請に関するQ&A

代理申請のための委任パスワードの登録にかかる 時間はどれくらいですか?

必要書類の提出前にドラフトチェックも行っています。 書類に不備がなければ、書面が届いてから、1~2日 程度で登録が完了し、完了通知を郵送いたします。

委任パスワードの有効期限は? 最長でどのくらい設定できますか?

委任パスワードの有効期限は、発行依頼の日を起算日として1年以内で設定し、委任状に記載した委任期間と同一とします。最長は1年です。

委任パスワードを1年以内に更新すれば、同じパスワードを使い続けることはできますか?

はい。委任パスワードの有効期限は1年以内ですが、 更新手続きにより、同じパスワードを使い続けることが できます。

A社の代理申請を既に行っている通関業者ですが、B社の代理申請も行うことになりました。委任パスワードを新たに取得する必要がありますか?

委任パスワードは、委任者と代理者の1対1の関係で交付します。代理者は同一でも、委任者がA社とB社の2社の場合、A社とB社、それぞれの代理申請を行うために、委任パスワードは2つ必要です。

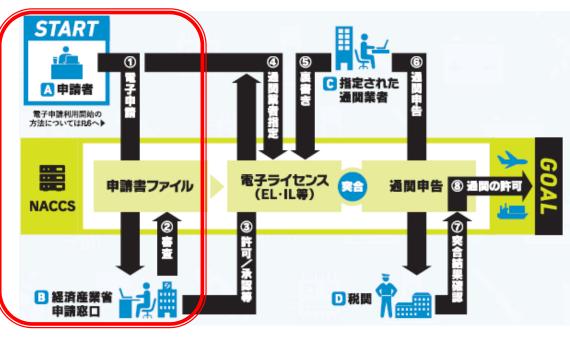
水産物の2の2号承認の代理申請を行っていますが、追加で、事前確認(かに)の代理申請も行うことになりました。変更手続きは必要ですか?

代理申請を行う手続きを追加する場合、有効期限 内の変更手続きが必要です。所定の変更依頼書と、 追加する手続きについての委任状をご提出ください。

VI. 窓口相談と電子申請の併用も可能です



「申請書ファイル」のみ NACCSシステムから作成 して、電子申請を行えば、 他の添付書類を窓口へ持 参して、審査官と対面で 相談することも可能です。



書面申請に拘る理由があるのですが・・・

窓口申請の方が、担当審査官にその場で直接、修正点を指摘して貰えるので、助かっています。

電子申請でも対応可能です!

※紛失リスクのない電子ライセンスを取得できます。

審査官からの指摘事項は、電子申請ではシステム自動メールで通知されます。記録が残り、後から読み返すことも可能です。

東京本社への出張等、上京する良い機会でもあるので、 申請を電子化することへの必要性を感じていません。

申請書のみシステムから電子で送り、出張の機会を活用して添付書類を窓口へ直接、持参することもできます。

申請に必要な添付書類が多く、PDF化する手間がかかり、 郵送した方が便利です。また、PDF化すると、図面細部が 見づらくなってしまい、適切な説明ができません。

申請書のみシステムから電子で送り、PDFに手間を要したり、 判読が難しい添付書類は、そのまま申請窓口あてに持参又は 郵送することも可能です。

VI. 窓口相談と電子申請の併用も可能です

電子申請を利用したいが、窓口での審査官への対面も希望する場合の手順について



1. NACCSシステムで作成した申請書(.jetファイル)を電子申請



NACCSシステムを利用した電子申請

(経済産業省)

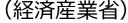
2. 申請書の「受理待ち」というシステムからの自動通知メールを受信



3. 必要添付書類を、申請窓口(担当審査官)あてに持参又は郵送 ※申請書(.jetファイル)と、「受理待ち」システム自動通知メールを印刷したものを添付ください。



添付書類を持参して審査官へ対面で相談することも可能です!





4. 「ライセンス交付済(電子)」というシステムからの自動通知メールを受信





VII. 行政手続きの電子化に向けた取組(通関申告のMSX)

時代は180度の転換期を迎えています

行政手続は書面が一般的で、 一部の手続きについては、 便利な電子化を推奨します。



行政手続は、原則 電子化! 電子化できない一部の手続きは、 例外として、書面も可能です。

通関関係書類の電子化・ペーパーレス化に向けた取組み

- ▶ NACCSは輸出入と港湾の手続を電子的に処理するシステムとして、民間及び関係省庁間の連携により整備。輸出入申告の約98%がオンラインにより処理されており、2013年10月より、通関関係書類のPDF等による提出(MSX業務)を運用開始。
- ➤ 2017年10月の第6次NACCS更改より、通関手続に係る電子化・ペーパーレス化を原則化。 ※通関申告業務についての電子原則化であって、経済産業省への外為法関連の申請全般についての原則電子化ではありません。
- ▶ MSXの対象外が、書面交付された個別輸出許可証。他方で、包括輸出許可証(書面)はMSXの申告業務が可能で、包括には裏書も無いため、書面原本を税関窓口に持参しなくてもよい運用が2018年7月より開始。包括輸出許可証は、書面交付されても、通関申告業務はMSXで完結!※個別輸出許可であっても、許可証が電子であれば、通関申告業務を電子で完結することができます。

VII. 行政手続きの電子化に向けた取組(通関申告のMSX)

通常の輸出入手続き

2013年10月より、通関関係書類のPDF等による提出(MSX業務)の運用開始



(インボイス, パッキングリスト、 B/L等)

(通関業)



- 1. 輸出入にかかる電子申告(NACCSシステムでの申告業務)
 - 2. 通関関係書類のPDF等による提出(申告添付登録: MSX業務)





外為法関連の輸出入手続き(経済産業大臣の許可/承認がないと輸出入できない貨物)

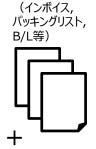


(涌関業)

外為法関連の許可 承認証(書面)は、 申告時にPDF送付 MSX業務が可能。

個別輸出許可証は 例外で、申告時にも 書面原本の提出が 必要です。

※許可証が電子な ら、申告業務はオン ラインで完結します!



1. 輸出入にかかる電子申告(NACCSシステムでの申告業務)

2. 通関関係書類のPDF等による提出(申告添付登録: MSX業務)

※個別輸出許可以外の外為法関連の許可承認証は、PDF送付することで申告業務は可能です。 裏書が必要なものについては、裏書済みの原本をPDF化して送付します。



(税関)

3. 税関許可

4. 税関許可後3日以内に許可証原本を持参し、裏書面に税関確認印を貰う

※税関では、許可証原本とMSX(裏書)の内容を照合、問題なければ、原本に税関確認印を押じます。 包括許可証は裏書が無いので、税関へ持参する必要はありません。